

1

第1部

総論

村の「これから」を共に切り拓いていくために

1	計画策定の趣旨	2
2	第3期大潟村総合村づくり計画について	3
3	村を取り巻く現状と課題	5
4	村民アンケートの結果概要	9
5	時代認識とこれからの村づくりの主な課題	12

第1部 総論

村の「これから」を共に切り拓いていくために

1 計画策定の趣旨

大潟村では、「住み継がれる元気な大潟村ー未来の子どもたちのためにー」を将来像とする第2期大潟村総合村づくり計画を策定し、基本目標のもと豊かな自然と農業資源を活かした産業の振興、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成、そして村民が郷土に誇りと愛着を持てる村づくりを進めてきました。

一方で、近年は人口減少、少子高齢化、社会経済情勢の変化に加え、社会環境は大きく変化しています。こうした中で、村民一人ひとりの暮らしに寄り添い、将来世代に誇れる大潟村を築いていくための、より一層の創意と協働が求められています。

現在の第2期計画が令和7年度で終了することを機に、村づくりを担う多くの主体と共に地域の魅力を高め、村の未来を切り拓いていく方向性を明らかにする新たな「道しるべ」として第3期大潟村総合村づくり計画を策定し、村内外とのつながりや活力のさらなる発展を遂げる「新たな8年」をつくっていくために、村民と行政が共に行動する村づくりを推進します。

なお、計画の推進にあたっては、健全な財政運営に努めるとともに、計画の進捗状況及び成果を検証しながら、村民・地域等、多様な主体がそれぞれの役割を共有し、協働の村づくりを進めることで、まちの活性化を図り、村の魅力をさらに高めていきます。

2 第3期大潟村総合村づくり計画について

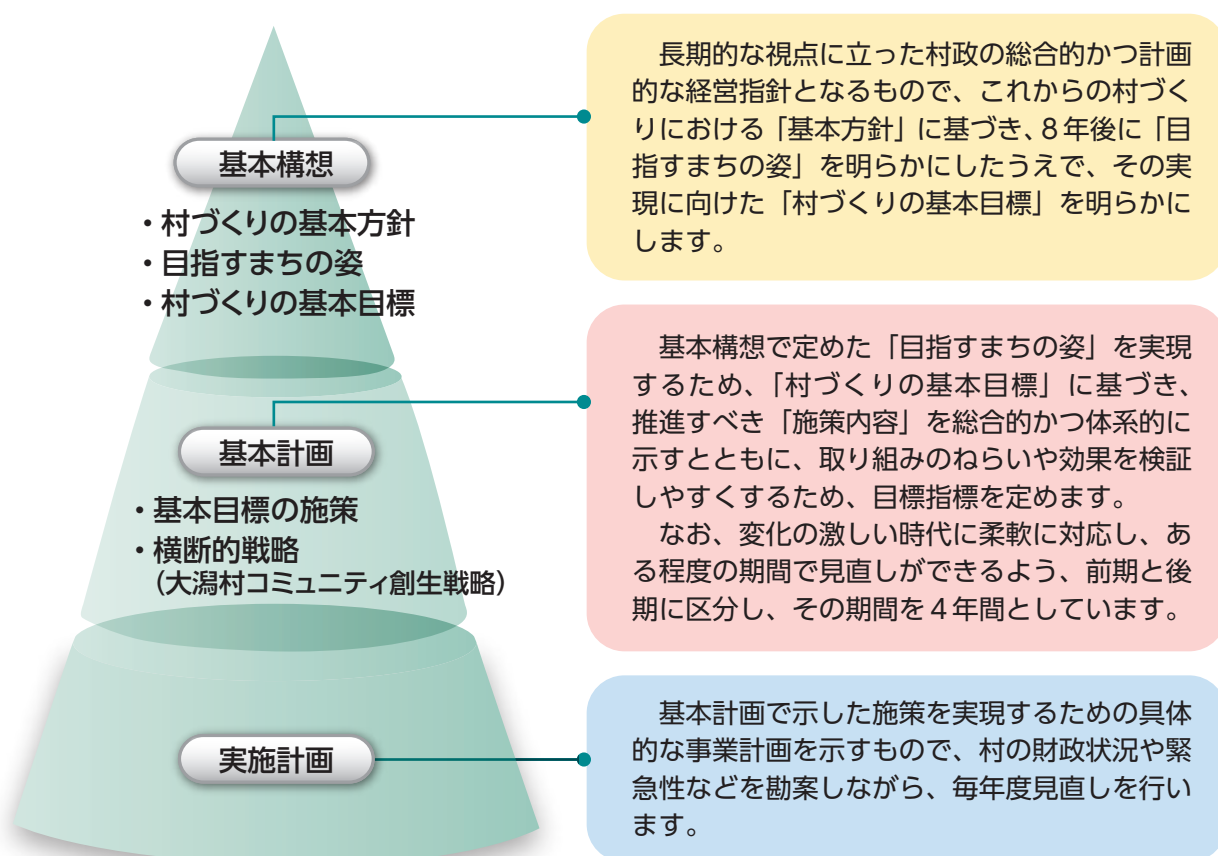
(1) 計画の構成・計画期間

本計画は、行政運営の基軸として基本構想・基本計画・実施計画の3つの計画により構成されており、それぞれの計画が、相互に目的と手段の関係でつながる三層構造の計画体系を構築します。

また、村を取り巻く現況・課題を踏まえ、村民と行政が連携、協働して地域資源を活かし、村の活力や魅力を高め、今後の村づくりの方向性と必要な施策・事業を示し、一人ひとりが村づくりに主体的に参画・協働するための共通目標となります。

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の概要と期間は以下のとおりです。

図表 「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の概要及び計画期間



計画
期間

〔基本構想〕

令和8年度～令和15年度（8年間）

〔基本計画〕

前期

令和8年度～令和11年度（4年間）

後期

令和12年度～令和15年度（4年間）

(2) 計画の位置づけ

本計画は、村政の最上位計画に位置づけられ、村づくりの基本方針や基本的な行政の取り組みを体系的に定める計画です。

また、これまでの村づくりの成果や社会潮流、村を取り巻く状況や課題を踏まえ、各分野で策定する個別計画は、本計画で示す基本方針や目指すまちの姿・基本目標の実現とともに、社会情勢や制度改正に的確に対応するため、より具体的な施策・事業計画と位置づけます。

(3) 持続可能な社会の実現を地域の目線で行動していくために 【SDGsによる目標との関連付け】

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGsの目標（17のゴール）は、世界共通の目標であり、本計画においてもこうした流れを踏まえ、各施策にSDGsの目標を関連付け、計画の推進を通じて、持続可能な村づくりに向けて取り組むこととします。



なお、SDGsは、2030年までの国際目標ですが、2030年以降の“ポストSDGs”に向けて、一人ひとりのウェルビーイングの向上につながるよう多様な主体が垣根を超え、協創力を発揮していくことで、次世代につなぐ地域社会の土台を築いています。

3 村を取り巻く現状と課題

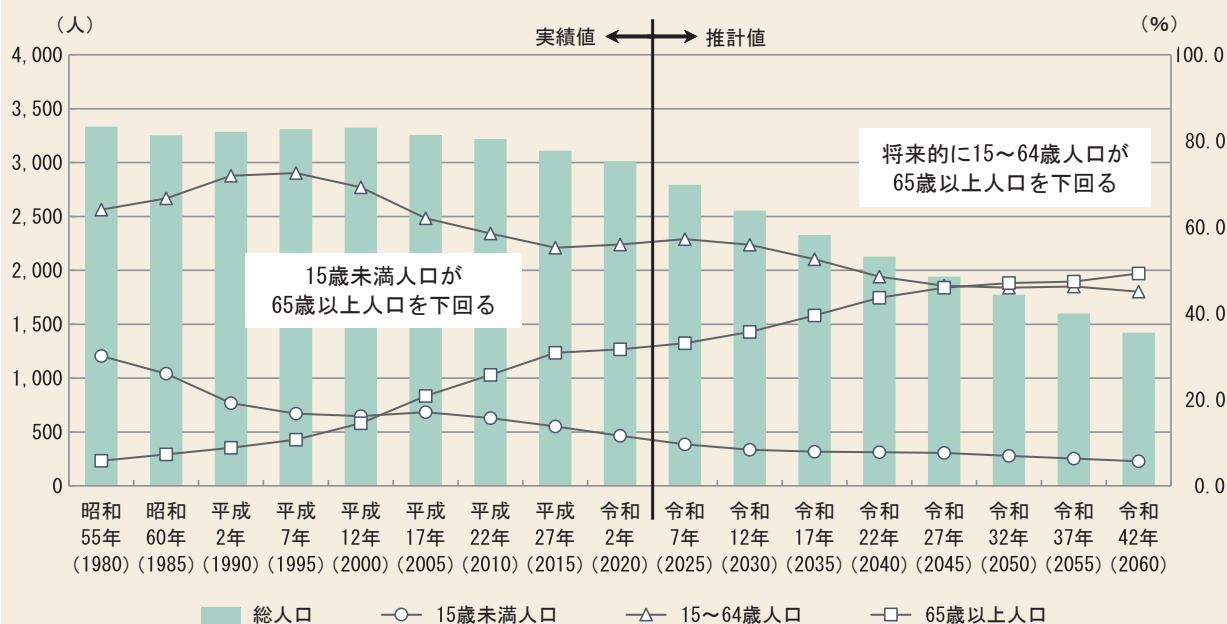
(1) 人口推移

本村の年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満は、分析対象期間を通じて減少が続き、このことは、将来的に生産年齢人口である15～64歳の減少、ひいては次世代の年少人口のさらなる減少を招く一因となるとみられます。

また、年齢3区分別での人口割合を比較すると、15歳未満の割合が低下する一方で、65歳以上の割合は高齢化や長寿化の進展に伴い年々増加しており、平成17年（2005）には、15歳未満人口が65歳以上人口を下回っています。

さらに、15～64歳の生産年齢人口の割合は減少推移が続くものと見込まれており、将来的には65歳以上の割合を下回ると推測されます。

図表 総人口・年齢3区分人口割合の推移
(昭和55年(1980)～令和42年(2060))



※平成2年～令和2年は国勢調査人口（総人口は年齢不詳を含みます）

資料▶平成2年～令和2年：国勢調査・令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月推計）

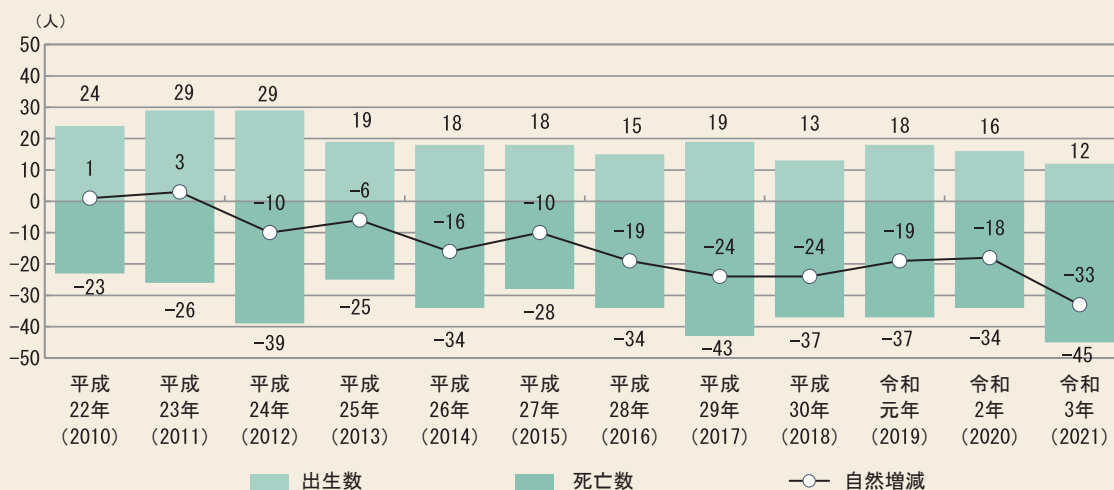
(2) 自然増減・社会増減による人口動態

本村の出生・死亡の状況（自然動態：平成22年（2010）～令和3年（2021））をみると、自然増減（出生数-死亡数）については、平成24年（2012）以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

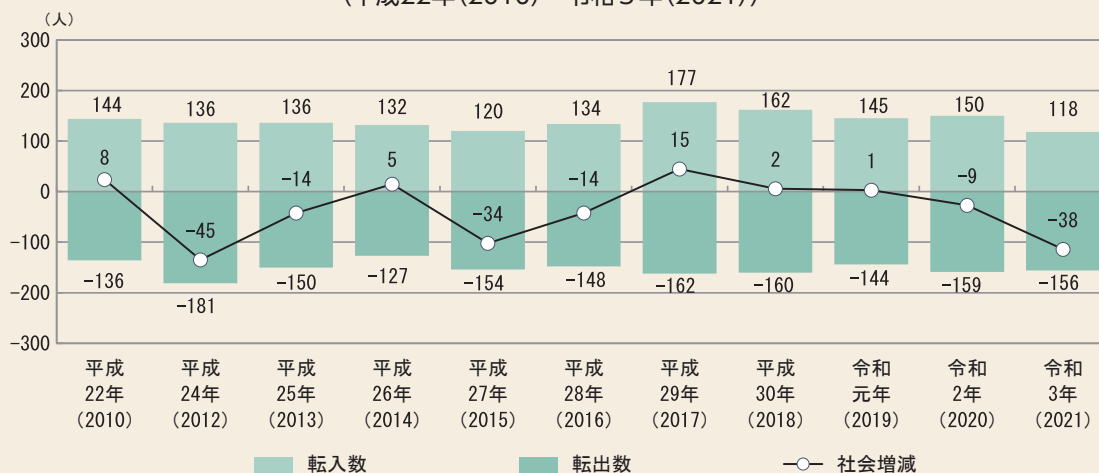
また、転入・転出の状況（社会動態：平成22年（2010）～令和3年（2021））をみると、社会増減（転入数-転出数）については、各年で増減しているため傾向は一定ではありませんが、平成24年（2012）、平成27年（2015）、令和3年（2021）には、転出数が転入数を上回る「社会減」により、30人以上減少しています。

こうした自然増減（出生数・死亡数）、社会増減（転入数・転出数）の推移から、本村での人口移動は、区間全体としては人口減少の年次が多くみられ、平均-29.5人/年の人口減となっています。

図表 出生・死亡の状況（自然動態）
（平成22年（2010）～令和3年（2021））



図表 転入・転出の状況（社会動態）
（平成22年（2010）～令和3年（2021））

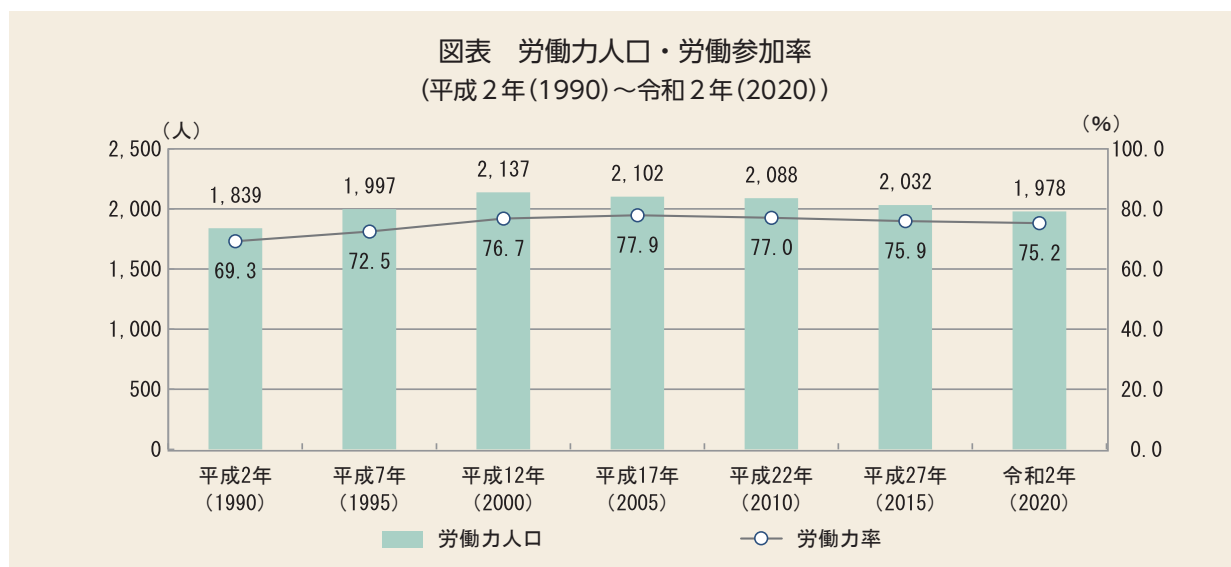


資料▶人口移動統計

(3) 労働力・就業状況の推移

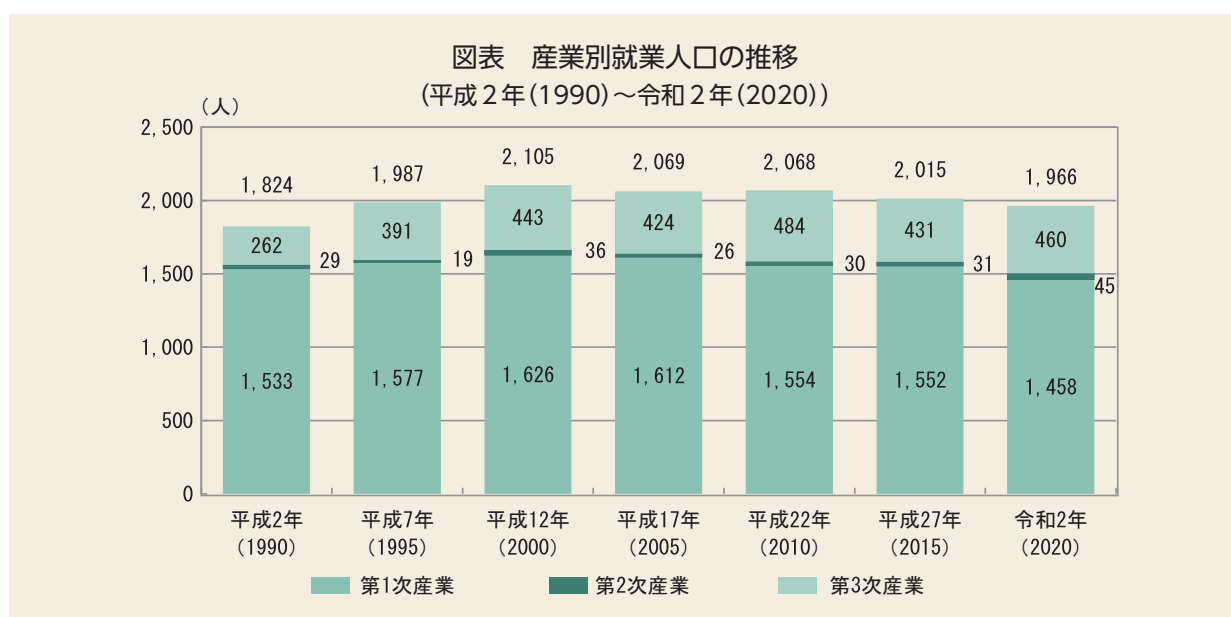
国勢調査による本村の労働力人口は、平成22年(2010)以降、徐々に減少しており、令和2年(2020)の労働力人口は1,978人、労働力率は75.2%となっています。

今後も労働力率が同水準で推移した場合、本村全体の労働力は、人口減少とともに低下し、就業者数も減少していくことが想定されます。



資料▶ 国勢調査

産業別(3区分)就業人口の推移をみると、第1次産業の就業人口は、平成12年(2000)の1,626人をピークに、令和2年(2020)には1,458人へと減少傾向にあります。第2次産業の就業人口は、平成2年(1990)の29人から令和2年(2020)の45人へと微増しています。第3次産業の就業人口は、平成17年(2005)には424人へと減少したものの、以降は各年で増減しており、令和2年(2020)には460人となっています。



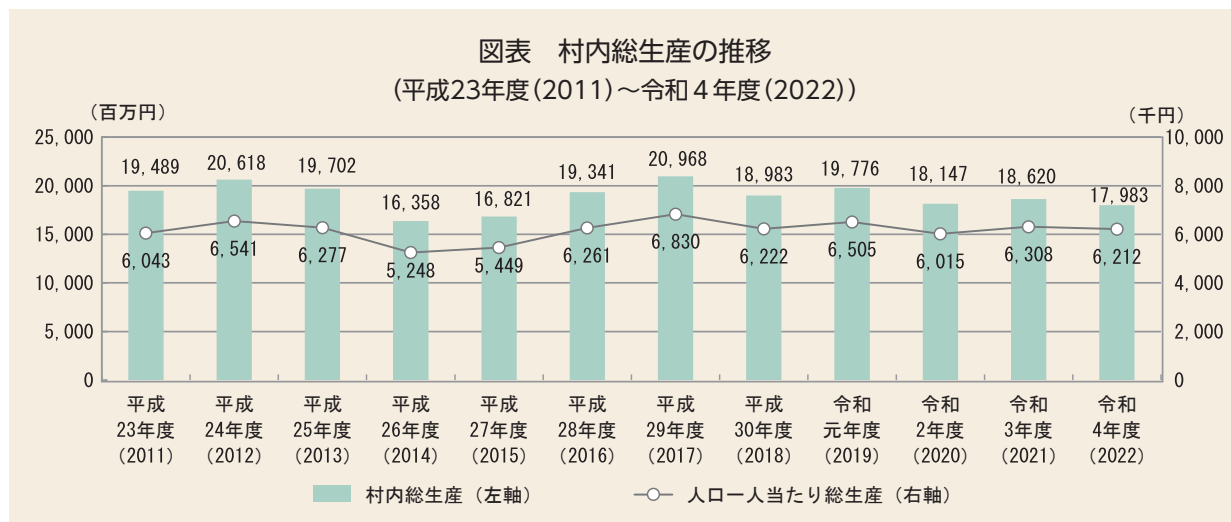
※就業人口の合計は、分類不能を除きます

資料▶ 国勢調査

(4) 村内総生産・経済規模

秋田県市町村民経済計算による、平成23年度(2011)以降の※村内総生産は各年で増減しながら期間平均18,900.5百万円で推移し、令和4年度(2022)における村内総生産額は、17,983百万円、人口一人当たりの総生産は6,212千円となっています。

また、産業別の村民総生産では、農業が4,755百万円で最も高くなっています。

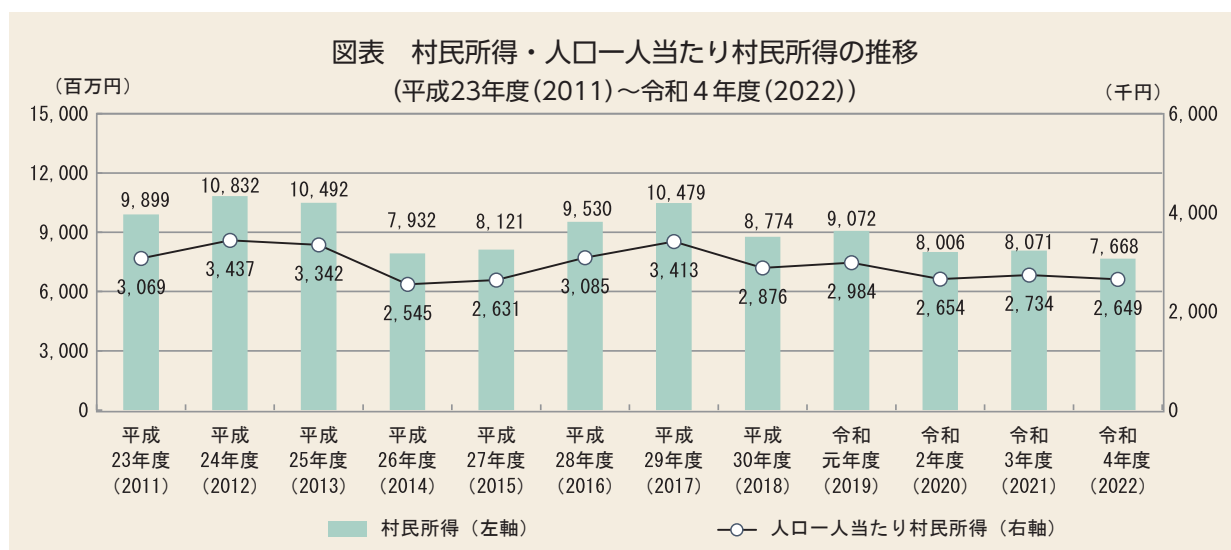


※村内総生産

村内で一定期間(1年間)に生み出された財やサービスの総額をその地域の経済規模や活力を示す重要な指標であり、国内総生産(GDP)の市町村版。

秋田県市町村民経済計算によると、平成23年度(2011)以降の※村民所得は各年で増減しながら、期間平均9,073.0百万円で推移しています。平成30年度(2018)以降は、緩やかな減少傾向がみられ、人口一人当たり村民所得も同様の傾向を示しております。

なお、令和4年(2022)の村民所得は7,668百万円、人口一人当たり村民所得は2,649千円となっています。



※村民所得

資料▶秋田県市町村民経済計算

村内で働く人々が1年間に生み出した価値(付加価値)がどれだけ村民(個人だけでなく、企業や政府等を含む)に還元されたかを示す指標であり、地域経済や社会の健全性を評価するうえで重要な指標。例えば、ある村内の企業やサービス業が1年間で生産した価値が、その企業のオーナーや従業員、地域社会にどのように分配されたかを示す。

4 村民アンケートの結果概要

《一般村民調査概要》

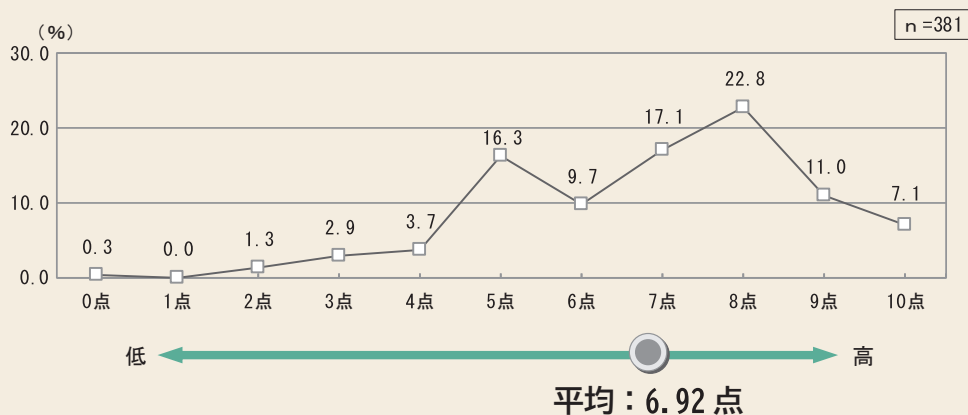
- 調査対象：大潟村にお住まいの18歳以上の方
- 抽出方法：調査対象より1,000名を無作為抽出
- 調査期間：令和6年10月
- 調査方法：郵送配付・回収、WEBアンケート
- 回収率：38.4% (1,025票/394票 有効票：381票)



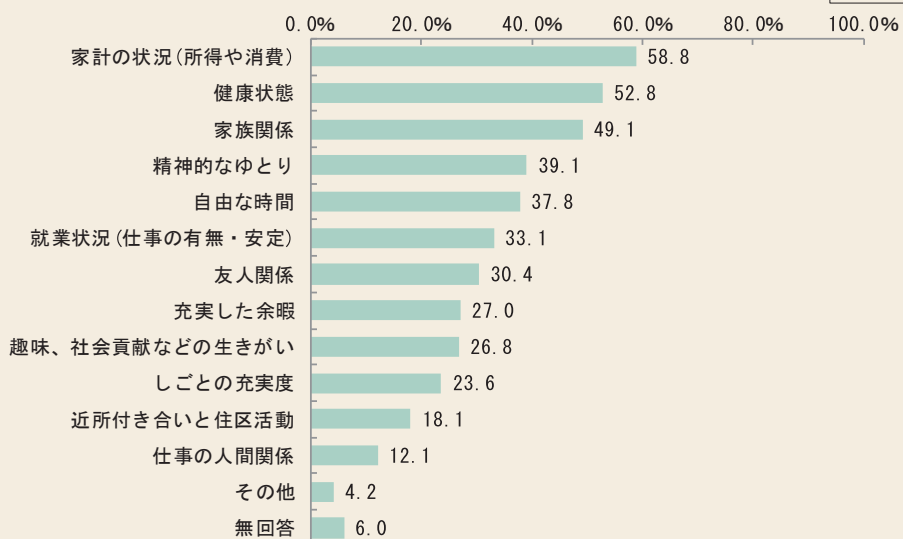
(1) 幸福度

- ◎ 幸福度について、「8点」が22.8%と最も高く、点数の分布は5点から9点を中心に分布しています。
- ◎ 幸福度を判断する際に重視したことは、「家計の状況（所得や消費）」が58.8%と最も高く、次いで「健康状態」（52.8%）、「家族関係」（49.1%）となっています。

図表 幸福度

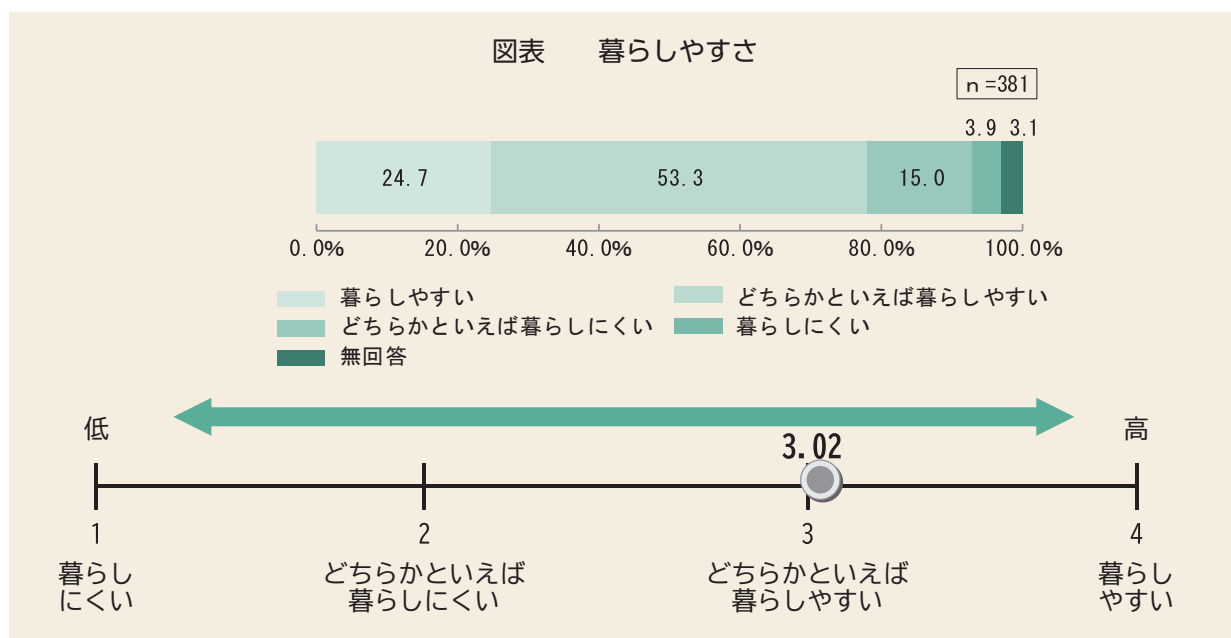


図表 幸福度を判断する際に重視したこと



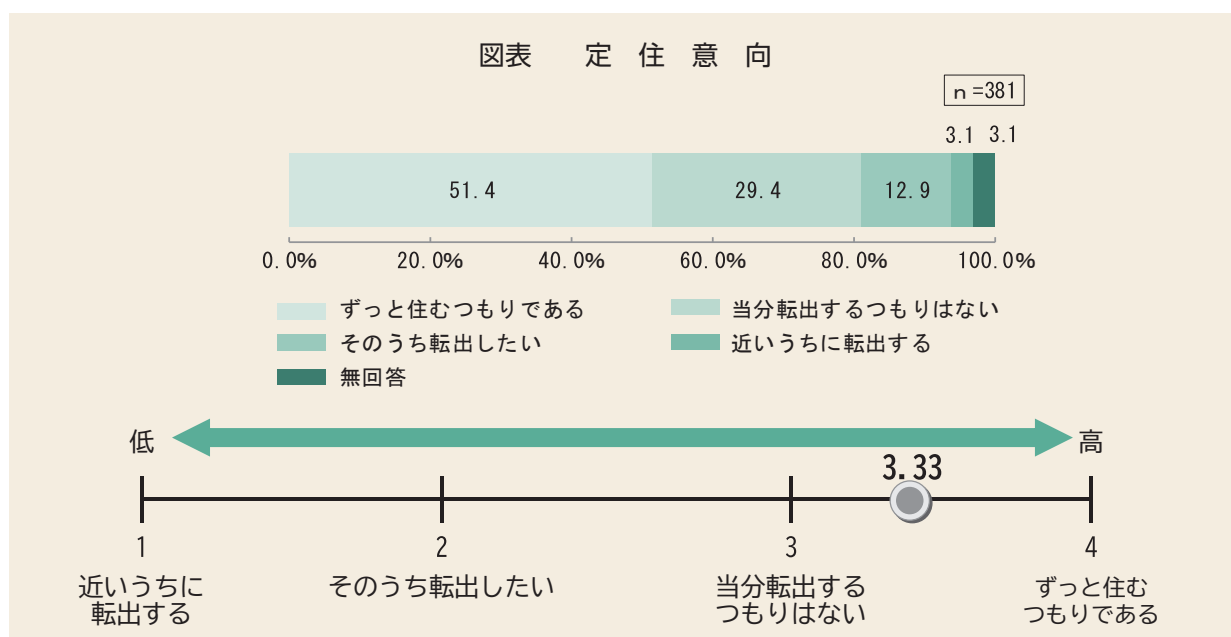
(2) 暮らしやすさ

- ◎ 暮らしやすさについては、「どちらかといえば暮らしやすい」が53.3%と最も多くなっています。
- ◎ 総合的な暮らしやすさを4段階で指数化した値は、3.02点であり、前回調査（令和3年度 平均：3.06点）よりも0.04ポイント下回っています。



(3) 定住意向

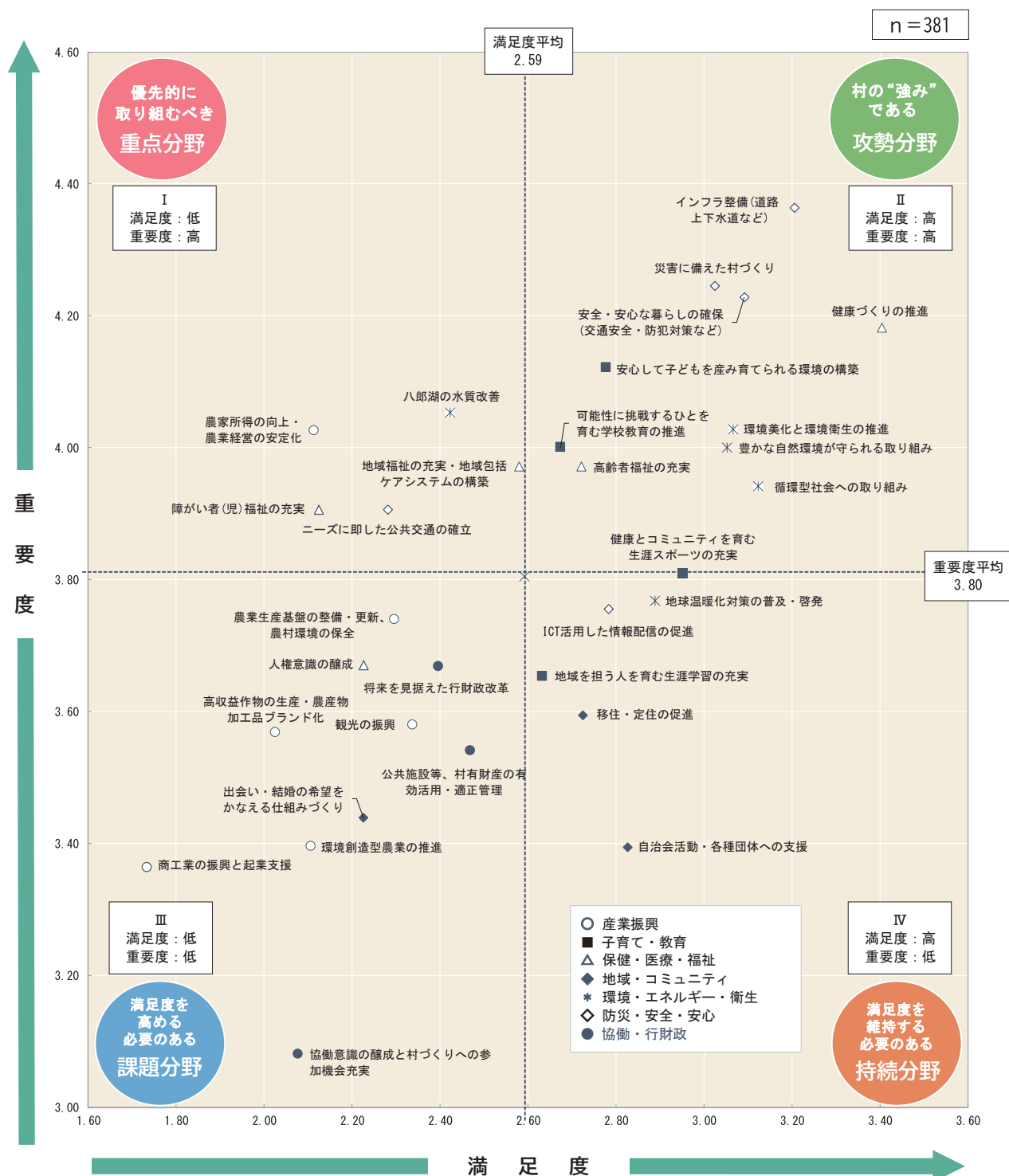
- ◎ 定住意向については、「ずっと住むつもりである」が51.4%と最も多くなっています。
- ◎ 総合的な定住意向を4段階で指数化した値は、3.33点であり、前回調査（令和3年度 平均：3.44点）よりも0.11ポイント下回っています。



(4) 村の取り組みに対する評価

◎ 村が優先的に取り組むべき重点分野（下記図表 範囲Ⅰ）としては、“農家所得”、“農業経営”といった農業を中核とする本村の産業振興をはじめ、これからの長寿社会を支える“地域包括ケアシステム”の他、“八郎湖の水質改善”や“公共交通”といった恒常的な課題が挙がっています。

図表 大湊村の取り組み（満足度・重要度）



5 時代認識とこれからの村づくりの主な課題

本村を取り巻く環境は、社会経済の動向や時代の変化とともに刻々と変化し、不確実で将来の予想が難しい状況の中、変化に柔軟に対応し、村民と行政が協働・連携した村づくりを推進していく必要があります。

そこで、本村を取り巻く時代潮流、環境を認識し、新たな「村づくり」に求められる視点を整理します。

(1) 人口減少・少子化・長寿社会

[時代認識]

我が国の人口は、少子化や長寿社会を背景に、今後も減少が続くと見込まれており、人口減少に伴う地域や産業の担い手不足による地域活力の低下などが懸念されます。この対応策として、今後の人口規模や世帯構造に応じた取り組みが求められます。

また、少子化の進行に伴い、安心してこどもを産み育てることができるよう、妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援体制を整えるとともに、※ジェンダーギャップの解消や※ワーク・ライフ・バランスを図り、女性の活躍を後押しできる社会の形成が求められています。

一方で、平均寿命の延伸に伴い、我が国は長寿社会、人生100年時代を迎え、健康づくりや介護予防と併せて、全ての世代が活躍し続けられる社会の実現が求められています。

※ジェンダーギャップ
男女の違いにより生じる格差のこと。

※ワーク・ライフ・バランス
仕事と生活の調和。

[本村に求められる取り組み]

- 国立社会保障・人口問題研究所による本村の将来人口の見通し（令和5年12月推計公表）では、2040年には2,128人と見込まれ、労働力や地域経済の縮小、地域機能の低下等、人口や世帯構造の変化がもたらす諸課題に、地域全体で取り組んでいく必要があります。
- 出産、子育てができるよう、切れ目のない支援の充実を図り、多様化する暮らし方に対応した子育て環境づくりが求められます。
- こどもの健やかな成長とともに、その過程において、地域への愛着や社会感覚を身につけるなど、学校・地域・家庭が一体となってこどもを育成する環境づくりが必要となります。
- 村民が村づくりの主体として積極的に参画できるよう、地域課題の解決やコミュニティの充実を図るための仕組みづくりに、村民と共に取り組むことが求められます。

(2) 産業構造・地域経済環境の変化

[時代認識]

産業構造においては、生産年齢人口の減少に伴う労働力の確保が課題となっており、多様な担い手の確保が求められています。また、こうした働き手の活躍を支えるため、「働き方改革」が進められています。

また、地域経済の動向については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から持ち直しの動きがみられる一方で、ウクライナ問題等により、原油価格、物価が高騰するなど、予断を許さない状況が続いています。

さらに近年の急速な先端技術の進展により産業構造が大きく変化する中においては、
※ICTをはじめとしたデジタル技術を活用し、地域の特性を活かした新たなビジネスの振興によって利益を上げる経営力の醸成を図るなど、地域経済の回復に向けた取り組みを強化する必要があります。

※ICT

情報通信技術のこと。コンピュータやインターネット、携帯電話、衛星通信などの技術を用いて、情報の取得・処理・保存・伝達を行う技術の総称。

[本村に求められる取り組み]

○ 後継者の不足や、村での仕事の選択肢が少ないといった状況が課題として認識されています。そのため、担い手や後継者の育成といった労働力の確保とデジタル技術を活用した業務の効率化に加え、観光客や移住希望者を引き寄せるプロモーション活動も重要です。さらに、外部人材の活用、官民連携など、新たなつながりを通じた「仕事おこし」に取り組み、地域に新たな活力を創発していくことが求められています。

(3) 国土強靱化・安全安心に対する関心の高まり

[時代認識]

東日本大震災や令和6年能登半島地震といった地震災害や、令和元年東日本台風（台風第19号）や土砂災害等の近年頻発している大規模な自然災害、新型コロナウイルス等の感染症は、地域での暮らしや経済に想定外の影響を与えるなど、我々の生活に大きな被害をもたらしています。

また、特殊詐欺やインターネットによるトラブルなど、地域の防災・防犯等に対する不安が高まっています。

そのため、様々な危機から生命や財産を守るとともに、経済社会が致命的な打撃を受けることなく災害復旧に迅速に対応できる強靱な基盤、誰もが安心して暮らせる地域づくりが求められます。

〔本村に求められる取り組み〕

- 安全・安心な暮らしを確保していくためにも、地域全体で見守り、支え合う社会づくりや自らの安全を自らが守るための取り組みが不可欠になってきています。
- 想定される様々な自然災害に対して人的被害を抑える取り組みや被害を最小化し、早期復興を可能とするための減災対策、強靱化に向けた取り組みが引き続き求められます。

（４）多様性の受け入れ・地域共生社会の形成

〔時代認識〕

社会の様々な分野では、今なお固定的な性別役割分担意識や、男女格差が残り、女性の社会参画は徐々に進展しているものの、依然として十分とはいえない状況にあります。

そのため、こうした格差解消に向けた取り組みを家庭や職場、地域など、社会のあらゆる分野で推進する必要があります。

また、年齢や性別、国籍、障がいの有無等による違いを認め合い、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方を尊重し、個性や能力を発揮できる※地域共生社会の実現が求められます。

※地域共生社会

年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず地域で暮らす全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会のこと。

〔本村に求められる取り組み〕

- 多様性を受け入れ、村民一人ひとりが、個性と能力を発揮できるよう、互いを認め合うことができ、孤立や疎外感を受けることがない地域共生社会の形成が求められています。
- 多様な文化や違いを受け入れられる環境は、新たな交流にもつながることから、国内外の文化交流を積極的に進めていきます。

（５）脱炭素・自然環境の保全に向けた取り組み

〔時代認識〕

地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇などによって、地球規模で環境に対する意識が高まっています。国の「※2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、脱炭素社会実現へ向けて限られた資源の有効活用に努め、環境に過度な負荷を与えない社会システムの確立が求められています。

こうした環境問題は一人ひとりの生活様式に起因するという意識を高め、限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境の保全について考え、暮らし方を見直すなど、環境に配慮した対応が必要とされています。

※2050年カーボンニュートラル宣言

2050年までに、排出される二酸化炭素などの温室効果ガスを植林や森林管理によって、吸収・除去し、排出量をプラスマイナスでゼロにするカーボンニュートラルを目指す宣言。

〔本村に求められる取り組み〕

- 令和3年(2021)2月に、2050年までに太陽光など自然エネルギーの利用を実質100%にすることを旨とする「※大潟村ゼロカーボンシティ宣言」、令和7年(2025)6月には生物多様性の損失を止め、生態系による恵みを維持・回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動である「※ネイチャーポジティブ宣言」を県内で初めて表明しています。
- 基幹産業である第1次産業が、自然環境の恩恵によって成り立っているという認識のもと、引き続き環境に配慮した行動が求められます。

※大潟村ゼロカーボンシティ宣言

地球温暖化の防止や持続可能な社会づくりを目指して、村全体での二酸化炭素(CO₂)排出削減に積極的に取り組むことを宣言したものの。

※ネイチャーポジティブ宣言

ネイチャーポジティブとは2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)が進めている「自然再興」の理念のもと、生物多様性の損失を止め、自然を回復させることであり、企業、地方公共団体、NGO等がその第一歩として、「ネイチャーポジティブ宣言」を表明することでその実現を図る。

(6) デジタル社会への対応

〔時代認識〕

近年のICT分野における技術革新は目覚ましいものがあり、世界中で急速に浸透しています。とりわけ※スマートデバイス等の普及は、社会経済活動や人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。

地方自治体においては、日々の生活の中で、こうしたデジタル社会の恩恵を受けられるようにするためにも、デジタル技術やビッグデータを活用した行政サービスの向上、業務の効率化を図り、高度情報社会に対応した基盤を整備していく中で※デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し、※スマート自治体への転換を図っていく必要があります。また、デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間に情報格差が生じないよう、「誰一人取り残さない」、「人にやさしいデジタル化」に向けた取り組みが求められます。

※スマートデバイス

パソコンのような従来からある汎用のコンピュータ製品以外で、通信機能やコンピュータを内蔵し、ソフトウェアによる高度な情報処理機能を利用できる電子機器の総称。

※デジタル・トランスフォーメーション(DX)

単なるデジタル化やICT(情報通信技術)の活用ではなく、デジタル技術を手段として用い、事業や働き方に革新をもたらすこと。

※スマート自治体

ソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方のこと。

〔本村に求められる取り組み〕

- 新たな情報化社会がもたらす利点を十分に活用できる基盤を整備するとともに、情報格差を解消し、村民が平等にICTの恩恵を受けられるよう、利用者をきめ細やかにサポートする体制が求められます。

(7) 不確実で将来予測の難しい時代への対応

[時代認識]

前項までに示したように、人口減少や国際情勢、気候変動、技術革新など、これまでの暮らしや社会経済の仕組み、価値観を根底から揺るがすような変化の潮流が渦巻き、将来が不確実で予測がつかない時代となっており、変化への柔軟な適応力と、仕組みや制度にとらわれず、多様な人や組織が連携して対応する社会システムが求められています。

[本村に求められる取り組み]

- 今後の村づくりや行財政運営にあたっては、スピード感を持って取り組み職員でなければできない業務に特化できる柔軟で効率的な組織体制を整えるほか、多様な人や組織が連携し、地域にとって最適な施策を展開する必要があります。
- 持続的な財政運営が可能となるよう老朽化が懸念される公共施設等の適正な維持管理や統廃合を図るなど、安定した財政力の維持・向上に努めていく必要があります。

